

上里町住宅改修資金補助金交付制度 補助対象工事

該当工事	具体的な工事内容等
木工事	間取り替え、床・天井・壁張り替え、収納新設、棚取り付け、物干し屋根、段差解消、手摺り取り付け
屋根工事	屋根材葺き替え、雨漏り修理、雨樋取り替え、雪止め取付け、屋根瓦の補修
サッシュ工事	玄関建具取り替え、断熱サッシ工事、複層ガラス、網戸取り付け・張り替え、鍵の取り替え、シャッター取り付け及び補修
建具家具工事	各種建具立て付け調整・取り替え（例：ドアノブ、鍵、戸車、レール取り替え）
内装工事	クロス貼り替え、クッションフロア一貼り替え、新床張り替え
外装工事	外壁・屋根の改修
タイル石工事	浴室・玄関まわりのタイル貼り
電気設備工事	スイッチ・コンセント・電灯の増設、回路・アンペアの増設、照明器具の取り替え、インターフォンの取り付け、防犯灯設置
給排水衛生設備工事	浴室、台所、トイレ改修

※畳↔フローリング、畳替え、耐震補強は対象とします。

※増築などの床面積が増える工事は対象となりません。またシロアリなどの防虫処理、外構、車庫、物置、冷暖房機、ボイラー、合併浄化槽等の設置工事、集落排水の引き込み等の工事も対象になりません。